

# 介護老人保健施設 梅香苑 通所リハビリテーション 料金表

## ■介護保険給付サービス

(市原市は地域加算が1単位＝10.55円となっています。)

施設サービス費	6時間以上7時間未満	
	1割	2割
要介護1	667円/日	1,334円/日
要介護2	797円/日	1,594円/日
要介護3	924円/日	1,848円/日
要介護4	1,076円/日	2,152円/日
要介護5	1,225円/日	2,450円/日

※短時間、延長は料金が異なります。

## ■加算料金

名称	1割	2割	備考
サービス提供体制加算Ⅱ	6円/日	12円/日	3年以上の勤続年数のある者が30%以上配置している場合
入浴介助加算	50円/日	100円/日	職員が入浴介助を行った場合
リハビリテーション提供体制加算	24円/日	48円/日	理学療法士、作業療法士を基準以上配置した場合
通所リハマネジメント加算Ⅰ	330円/月	660円/月	リハビリテーション実施計画の作成、評価、介護支援専門員を通じ、情報の伝達・共有する。新規利用者に対し、1ヶ月以内に訪問を行う。
通所リハマネジメント加算Ⅱ	850円/月	1,700円/月	リハビリテーション会議を開催し、情報の共有、計画書の作成・評価を実施(6ヶ月以内)
	530円/月	1,060円/月	リハビリテーション会議を開催し、情報の共有、計画書の作成・評価を実施(6ヶ月超)
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円/日	220円/日	退院(退所)日から起算して、3ヶ月以内の期間に個別リハビリテーションを集中的に行った場合
認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅰ	240円/日	480円/日	認知症であり、かつリハビリテーションによって生活機能の改善が見込まれると判断した場合、集中的にリハビリテーションを行う。退院(退所)日又は通所開始日から起算して3ヶ月以内。
認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅱ リハリママネジメント加算(Ⅱ)を算定している場合に限る	1,920円/月	3,840円/月	上記同様。月に4回以上リハビリテーションを実施。 退院(退所)日又は通所開始日の属する月から起算して3ヶ月以内。
生活行為向上リハビリテーション実施加算 リハリママネジメント加算(Ⅱ)を算定している場合に限る	2,000円/月	4,000円/月	生活行為の内容の充実を図るための目標及び当該目標を踏まえたリハビリテーション実施計画書に定め、計画的に能力向上を支援する。(開始月から3ヶ月間)
	1,000円/月	2,000円/月	当該計画で定めた実施期間中に提供を終了した日前1ヶ月以内に、リハビリテーション会議を開催し、目標の達成状況及び結果を報告する。(開始月から3ヶ月以上6ヶ月以内)
介護職員処遇改善加算	所定単位数の 47/1000		介護職員の処遇を改善するため 所定単位数×加算率(4.7%)×地域単価(10.55)×自己負担(1割10%、2割20%)
重度療養管理加算	100円/日	200円/日	要介護3以上で、医学的管理のもと、利用した場合
中重度者ケア体制加算	20円/日	40円/日	中重度者を積極的に受け入れ、在宅生活の継続に資するサービスを行う 看護職員を配置した場合
栄養改善加算	150円/回	300円/回	栄養改善サービスを行なった場合(3ヶ月限度とし1ヶ月に2回まで)
栄養改善スクリーニング加算	5円/回	10円/回	利用開始時及び利用中6ヶ月ごとに栄養状態について確認を行い、栄養状態を 介護支援専門員に文書で共有した場合
若年性認知症受入加算	60円/日	120円/日	65歳未満で認知症の診断を受けている場合
家族送迎	-47円/片道	-94円/片道	家族が送迎を行った場合

## ■介護保険適用外のサービス

名称	金額	備考
食費(昼食代・おやつ代含む)	700円/日	昼食代・おやつ代を含む
教養娯楽費(レクリエーションで使用する工作用品等)	100円/日	レクで使用する工作品等
日用品(トイレトペーパー、ティッシュペーパー、シャンプー等)	100円/日	トイレトペーパー・ティッシュペーパー等
紙オムツ(1枚)	150円/枚	施設のものを使用した場合
尿取りパット(1枚)	55円/枚	施設のものを使用した場合
リハビリパンツ(1枚)	170円/枚	施設のものを使用した場合